さいたま市告示第１３８１号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第１１条第１項及び同条第４項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和７年８月２９日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和７年８月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

・　次の表のとおり

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収容日 | 種類 | 収容場所 | 品種 | 性別 | 毛色 | 年齢　　（推定） | 首輪の有無 | 特　　徴 |
| ８月  ２２日 | 猫 | 西区植田谷本 | 雑種 | オス | 黒白 | １～２  ヶ月齢 | 無 | 負傷動物 |

連絡先

⑴ 担当　　さいたま市役所保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター

⑵　電話　　０４８（８４０）４１５０

⑶　ＦＡＸ　０４８（８４０）４１５９

動物愛護ふれあいセンター

告示期間の期限日（８月２３日まで）